

# 第4回太陽光発電に係る林地開発許可基準の在り方に関する検討会

## 議事要旨

### 1. 日時

令和元年9月10日(火) 13時00分～14時15分

### 2. 場所

ハロー貸会議室虎ノ門 6階

### 3. 出席者

#### (1) 検討委員

阿部 和時 (日本大学生物資源科学部森林資源科学科 特任教授)  
櫻井 正明 (株式会社山地防災研究所 代表取締役)  
鈴木 雅一 (東京大学 名誉教授)  
高橋 明彦 (長野県林務部 森林づくり推進課長)  
高山 範理 (国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所  
ダイバーシティ推進室長)  
堀田 紀文 (東京大学大学院農学生命科学研究科 准教授)  
山本 隆司 (東京大学大学院法学政治学研究科 教授)

※50音順

#### (2) 林野庁

大政 康史 (林野庁森林整備部 治山課長)  
鈴木 綾子 (林野庁森林整備部治山課 保安林調整官)  
諏訪 幹夫 (林野庁森林整備部治山課 総括課長補佐)  
佐野 由輝 (林野庁森林整備部治山課 課長補佐)  
小林 亜希美 (林野庁森林整備部治山課 海岸林造成推進官)

#### (3) 株式会社自然産業研究所(事務局)

神村 裕之 (株式会社自然産業研究所 産学連携室 室長補佐 研究員)  
寺田 武徳 (株式会社自然産業研究所 産学連携室 研究員)  
吉岡 知帆 (株式会社自然産業研究所 アソシエイトスタッフ)

#### 4. 議題

- (1) 中間取りまとめ素案に対する主な御意見と御意見に対する考え方について
- (2) 太陽光発電に係る林地開発許可基準の在り方に関する検討会報告書（中間取りまとめ案）

#### 5. 議事要旨

##### (1) 中間取りまとめ案について

##### ① 委員

- ・ 資料1の9頁のNo.13の②について、原文どおりとするとしているが、私が検討会の中で支柱に関して言及した趣旨とは異なっている。例えば、森林でも樹幹を伝って浸透する水が非常に多いということが最近分かってきていたため、太陽光パネルにも特有の水の流下プロセスがあるかもしれない、それを明らかにすることが重要なのではないか、という趣旨であった。修正した取りまとめ案の中で「太陽光パネルの支柱を伝って浸透する雨水を考慮する必要がある」と断言しているが、実際に太陽光パネルの構造を考えると、パネル表面から支柱に水が伝わることはあまり考えられないので、事実と乖離した内容にならないようにする必要がある。
- ・ 資料1の12頁のNo.16について、「周辺部」には「四方」の意味が含まれるのであれば、むしろ「四方」と入れることで意味を限定させた方が良いと思われる。
- ・ 「四方」は全ての方向に森林があるイメージで、「周辺部」は周辺に森林がある割合が高ければ良いイメージで、それぞれは概念が少し異なる言葉であると思われる。しかし、実際の地形などを見ると、四方に配置しない方が良い場合もあり、あまり言葉に厳密になると運用が難しくなる可能性もあるなど、様々なケースを考慮した上での案であり、これまでの議論の中で出てこなかったという経緯もある。
- ・ 資料2の13頁の③の最後の段落について、財産権の話が唐突に出てきているので、記載するのであれば「公共安全のため…」という表現としてはどうか。
- ・ 資料2の17頁の(6)の4～5行目について、「」の冒頭部分に「地震時の」という言葉を挿入すべきである。この問題は近年新しく出てきた地震時の事象であり、(6)で記述されているが、冒頭で指摘しておく必要があると考える。

##### ② 座長

- ・ いただいた御意見に関して、何箇所か点検が必要ということになるが、全体としてはおおむね了承をいただいたものと思われる。以降は座長に引き取らせていただき、事務局とすり合わせて最終版の中間取りま

とめとすることとしたい。

## (2) 検討会全体について

### ① 座長

- ・ 今後も検討を続けていく必要があると思われる事象や、今後の検討で課題となると感じたこと、検討会の感想や今後の検討に資するコメントをいただければと思う。

### ② 委員

- ・ 本検討会においては、具体的な数字に基づく議論が不十分であったと思うので、今後は実態の数字を踏まえた上での基準ができることより良いと感じた。
- ・ 林地開発許可の実務に携わる県の立場としてはありがたい検討会であった。一番重要なのは残置森林であると考え、各都道府県によって状況も異なるため、国で一律に基準を決めるのではなく、各都道府県で対応すべきことだと理解している。また、近年は長野県でも大規模なソーラー開発が進んでおり、これから問題が顕在化する可能性があるため、検討を進めていただきたい。また、地下水の流れについては不明な部分も多いため、把握する必要があるのではないかと考えている。
- ・ これからの国土利用を考えると、林地開発許可後の取扱い等について引き続き検討していく必要がある。また、ほかの分野からも林地開発に関して検討が求められるかもしれない。
- ・ 1 ha 以下の林地開発については、規制が無いことで環境や周辺住民に大きな影響を与えていると考えられる。引き続き情報収集をしていただければと思う。また、今回の検討会には生物多様性を専門とする委員が不足していたので、次回開催することがあれば、加えていただきたい。
- ・ 今後は、開発後に、設置した施設の維持管理が問題になるのではないかと考えており、今後は施設の機能保全の在り方も検討が必要ではないかと思う。

また、土砂の移動量を最小限にするということは重要であり、太陽光発電施設については現時点で具体的な数字を決めていないからといって無制限に行って良いというものではないし、ゴルフ場を超えるような開発は無視できるものではないと思う。今後の運用で留意いただければと思う。

以上